

会 議 録

会 議 名	令和 6 年 9 月 第 1 回 選挙管理委員会
開催日時	令和 6 年 9 月 2 日 (月) 10 時 00 分～10 時 50 分
開催場所	丸亀市役所 4 階 選挙管理委員会室
出席者	【出席委員】 直江 安俊 丸尾 良一 神原 太一 佐藤 めぐみ 【事務局】 次長 香川 賢史 書記 佐々木 拓哉 岡本 直美 勝田 知子
議題等	【議 題】 (1) 個人演説会等を開催することができる施設の指定の廃止について (2) 定時登録について
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
直江委員長	令和 6 年 9 月 第 1 回選挙管理委員会を開催いたします。 本日の議題について、事務局から説明をお願いします。
事務局	〔議題説明〕 (1) 個人演説会等を開催することができる施設の指定の廃止について 公選法第 161 条第 1 項第 3 号に規定する施設として指定している飯山総合運動公園体育館について、体育館改修工事のため、指定を廃止いたしたい。また、廃止の旨を香川県選挙管理委員会に報告いたしたい。 (2) 定時登録について 公職選挙法第 22 条第 1 項の規定に基づき、9 月 1 日現在選挙人名簿に登録される資格を有する者を 9 月 2 日に登録いたしたい。 これに伴い、選挙人連署の基準となる 50 分の 1 の数、6 分の 1 の数及び 3 分の 1 の数を告示いたしたい（丸亀市選挙管理委員会告示第 6 号）。 あわせて、香川県選挙管理委員会に「選挙人名簿登録人員数に関する調」及び「在外選挙人名簿登録者数に関する調」を提出いたしたい。
直江委員長	ご異議はありますか。

事務局	(異議なし) 異議等ないようですので、次に連絡事項について説明をお願いします。 〔連絡事項説明〕 個人の政治活動用ポスターの掲示禁止期間(令和 7 年執行予定の市長・市議会議員選挙)の周知等について説明
直江委員長	令和 6 年 9 月第 1 回選挙管理委員会を閉会いたします。